# 地域における生涯学習体系化に関する研究序説

- 時系列分析的「生涯学習」施策(まちづくり)と研究の動向(2):神戸市<その1>-

# Organized foundation of Lifelong Learning System in Community as research introduction

Times series analysis about Measure of "Shogai-Gakushu Machidukuri"(2) Kobe City<Vol.1>—

安原一樹\* YASUHARA Kazuki

神戸市は、兵庫県県庁所在地であるとともに、市の中心地にある三ノ宮とその周辺は、古くから西日本でも屈指の観光地であることは、知られている。とりわけ港町として発達した経緯から異国情緒たっぷりでいわゆる「オシャレな街」は多くの旅人を惹きつけてた。阪神・淡路大震災によって大きな打撃を受けたが、街の復興とともに徐々に以前の「魅力あるまち」としての地位をとりもどしつつあるといってよい。

平成21年3月に神戸の教育に関する初めての総合的な中期計画(平成21年度~25年度)として「神戸市教育振興基本計画」を策定した。この中で、今後5年間の取組の方向性を示す4つの目標のうちの一つとして「生涯学習を支えます~生涯を通じて学び、その成果を社会に還元するまちを目指します~」を示し、この目標を踏まえた施策として「生涯学習・スポーツの振興」と5つの重点事業を定めた。「神戸市生涯学習推進計画」」は、その5つの重点事業を基本とした次の5つの柱に基づき、今後3年間(平成23年度~25年度)において重点的に取り組むべき施策・事業をとりまとめた。戦後の社会教育(生涯学習振興行政)を中心とする神戸市の歩みを整理する。

キーワード:総合計画 生涯学習振興 学校開放 「マナビィひろば」事業

Key words: Comprehensive plan Promotion of lifelong learning School opening "Manabee-Hiroba" promotion

I 地方自治体における事例分析

### 2 神戸市の生涯学習振興行政とまちづくり20

神戸市は、平成23年2月に2025年(平成37年)を目標 年次とする「第5次神戸市基本計画」を策定した。

この基本計画の構成として、「神戸づくりの指針」(平成37年に向けた長期的な神戸づくりの方向性を示す指針)、「神戸2015ビジョン」(平成27年度を目標年次とする5年間の実行計画)、「各区計画」(平成37年に向けた区の将来像と平成27年度を目標年次とする5年間の計画)からなる。市民の生涯学習支援に関わる行政の役割は、当然こうした市行政全体の見通し(基本計画)のもとで構想されることは、どの自治体においても同様であろう。

神戸市は、戦後の高度経済成長期には、市街後背部の山間地より削り取った土砂を用いて人工島(ポートアイランドなど)を臨海部に埋立造成し、商工業・住宅・港湾用地として整備した。その一方で、埋立用土砂採取後の丘陵地を住宅地・産業団地として開発した。この一連の施策は「神戸、山、海へ行く」と呼ばれ、都市インフラの拡充・整備が大きく進むことになった。1981年のポー

トアイランド第一期竣工時には、地方博ブームの先駆けとなる「神戸ポートアイランド博覧会(ポートピア'81)」を開催して成功した。「最小の経費で最大の市民福祉」を基本理念に、「山、海へ行く」という宮崎辰雄市長のもと都市経営の優等生と呼ばれた。こうした一連の開発手法は、自然保護団体等の批判を浴びながらも都市経営の先進性とともに、「株式会社神戸市」と称され、全国の市町村から自治体経営の手本とされた。

ところが、平成7年の年明け間もないときに「阪神・ 淡路大震災」が発生し、周辺自治体とともに神戸市は甚 大な被害を受けた。震災での被害による港湾機能の麻痺 や、震災以前からの上海・香港・高雄・釜山などに代表 されるアジア諸港の追い上げによって、国際貿易港とし ての相対的地位はかつてと比べると低下した。しかし、 近年の震災復興により国際貿易港としての地位を回復す る傾向にあり、日本を代表する港湾都市の一つとして発 展を続けているといえる。

## (1) 昭和40年代までの社会教育の変遷

教育文化に関わる行政事務として、終戦直後、昭和20

\*兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻生徒指導実践開発コース

平成24年4月12日受理

年には文化課が設置され社会教育担当となっている。その後の数年間で、今日にいたる行政組織の基盤がつくられたといえる。

教育分野の事業施策として、注目すべきは、全国各地で展開されたのと同様に、昭和26年に「成人学校」が開設されていることである。この事業は、昭和47年に「神戸市民大学」に引き継がれるまで21年間、81期継続された。

また、この「成人学校」から「神戸夏季大学」が生まれ、現在に至っている。その他、対象別講座事業として、「婦人学級」(昭和32年)、「神戸市老眼大学」(昭和36年に老眼講座が発展)、「消費者学級」(昭和43年)とつづき、後に神戸市の生涯学習施策を特徴づけることにな「学校施設開放事業」が昭和40年に開始された。

また、この時機に特徴的な青年期教育の場としては、昭和21年3月に16校開設されていた青年学校を各区に1校、計7校に統合した。青年訓練所と実業補習学校は、教育を受ける年齢層が一部重なり(実業補習学校後期課程が16歳以上に及ぶ場合)、一部の生徒は「二重学籍」状態であったことなどから、これらの教育機関を統合・拡充されることとなった。その結果生まれたのが、青年学校である。1935(昭和10)年に公布・施行された青年学校である。1935(昭和10)年に公布・施行された青年学校令によって設立された青年学校では、紆余曲折のもとに築かれた文部省と陸軍省による協力体制の下で、「実業補習学校」としての職能実務教育と「青年訓練所」とし

ての軍事教練を両立させた。併せて、青年学校教員養成を目的とした青年師範学校も発足した。そして、神戸市では昭和22年4月に青年学校は茸合・兵庫・須磨の3校となった。

図書館は、明治44年(1911年)11月に市立図書館を開館した。そして、戦後すぐの昭和20年12月に灘出張所を福住小学校内に開設し、ついで、21年4月には、須磨出張所も開設している。その後、昭和22年4月に灘出張所は、当初の福住小学校内から成徳小学校内へ移転している。昭和22年1月には、その市立図書館で神戸市文化連盟の発会式を行っている。

市内主要団体としては、、(総合文化団体)松泉館文化教会・アメリカ友の会・神戸国際文化教会・ラスキンクラブ・へちま倶楽部・時代人倶楽部・日本民主主義文化連盟・勤労文化教会・海洋クラブ・国際文化協会、(文芸団体)阪神ペンクラブ・神戸俳人協会・文芸塔神戸支部・詩人集団「火の鳥」・ふあうすと川柳社・兵庫県歌話会・クラルテ文学会、(美術団体)兵庫県美術家同盟・池長美術館・西井美術館・神戸日本画会・神戸洋画会・阪神美育作家協会・神戸市民美術教室・全国写真連盟神戸支部、(音楽団体)神戸音楽同好会・神戸中等学校音楽連盟・市民音楽教室 (芸能団体)兵庫県舞踏協会・神戸市興行協会・神戸芸術座・兵庫県芸能協会・あけばの会、(その他団体)神戸史談会・兵庫県詩吟連盟・神戸児童文化連盟などである。

## 〔 資料 〕神戸市の主な社会教育・生涯学習振興行政に関わる歩み(1)

昭和23年3 3校の青年学校廃止、従来の中等学校は新制高等学校に昇格し12校(全日制7校・夜間課程5校) を設置、このほか勤労青年男女のため定時制高校4校設置 昭和23年7 20 神戸市立図書館に読書相談部を開設 神戸市教育委員選挙告示、候補者10名、定数の2.5倍 昭和23年9 4 昭和23年10 4 初の神戸市教育委員選挙実施 昭和23年11 1 神戸市教委(公選委員4名と市会選出の委員1名)発足 第1回市民大学講座開かれる(山手・神戸両小学校) 昭和24年2 4 昭和24年5 5 神戸職場人合唱連盟の「働く人達の合唱コンクール」が市社会教育課主催で開催 昭和24年6 10 社会教育法公布 昭和24年7 神戸市青年団、引揚者駅頭援護をおこなうい 昭和24年8 1 働く婦人の福祉増進運動地方大会開かれる 神戸市青年団再建総会開かれる 昭和24年8 3 昭和24年8 神戸市連合青年団六甲山で、青年のつどいを開催 昭和24年9 須佐野校に夜間中学発足 第1回神戸青年演劇コンクール開催 昭和24年10 昭和24年11 15 第2回兵庫県美術展(大丸・三越) 昭和24年11 第2回青年市政講座開催 昭和25年4 30 図書館法公布 (7月30日施行) 昭和25年6 第1回五大市体育大会を神戸着開催

```
昭和25年7 7 青少年指導者講習会開かれる
昭和25年7 30 神戸市立図書館、創立40周年記念式
昭和25年8 27 青年レクリエーション大会
昭和25年9 13 社会教育研究大会開催
昭和25年9 17: 第3回市政講座開催(神戸市連合青年団主催)
昭和26年2 22 兵庫県PTA協議会誕生
昭和26年4 17 神戸市立図書館、入館料を無料にする
昭和26年7
        第1回成人学校開催
昭和26年8 6 市立図書館は神戸電鉄大池聖天で林間図書館開設
昭和26年10 16 市立図書館、日本図書館協会から表彰
昭和26年10 16 神戸国際婦人会発会
昭和27年2 26 湊川小学校でPTA運営協議会開催
昭和27年5 6 С I E 神戸図書館、神戸アメリカ文化センターと改称
昭和27年7 16 山田公民館開館
昭和27年9 27 神戸PTA協議会結成
昭和27年10
        第1回神戸市総合体育大会(総裁に高松宮殿下)
昭和27年11 1 市町村教育委員会発足
昭和27年11 10 市立勤労会館完成(労働文化センターとして発足)
昭和28年2 26 兵庫区有野町公民館開館式
昭和28年2
        自由美術神戸サークル、第1回展を阪急で開く
昭和28年3 30 都市社会教育研究集会(生田中学校)
昭和28年3 31 神戸市立美術館の泰西王侯騎馬図が重要文化財に指定
昭和28年5 16 第1回社会教育推進委員会(諏訪山小学校)
昭和28年10 5
        町村合併促進法施行令公布
昭和28年10 30 市立児童文化会館開館式
昭和29年3
        新美術協会結成(29年5月第1回公募展を大阪美術館で開催、32年から神戸で)
昭和29年4
        神戸市レクリエーション協会結成
昭和29年8 7 長田公民館開館式
昭和29年
        神戸女流美術家協会発足
昭和29年
        青年美術家集団NON発足(11月第1回展)
昭和30年2 5 兵庫県婦人大会開かれる
昭和30年6 7 第1回日本母親大会
昭和30年6 26 神戸市少年団結成式 (葺合高校校庭)
        市立図書館の灘出張所(成徳小学校内)、王子こども図書館開設により廃止
昭和30年10 1
昭和30年11 20 神戸市勤労者美術展
昭和30年
        美術文化神戸サークル発足
昭和31年4 20 都市公園法公布
昭和31年6 20 市立図書館長田分館完成
昭和31年6 30…教育委員の公選制廃止、教員任命権は5大市を除いて市町村教委から府県教委に移される
昭和31年10 1
        新制度による神戸市教育委員会発足(任命制)
昭和31年10 28 第11回国民体育大会、兵庫県(神戸市)で開催(11月1日まで)天皇・皇后両陛下ご来神
昭和31年12 15 神戸市立教育研究所設置
昭和32年4 1 文化財保護事業関係事務、教育委員会社会教育課に移る
昭和32年5 10 市立須磨水族館開館式
昭和32年10 29 神戸市最初の本庄婦人学級開設
昭和32年12 18 市立神戸婦人会館開設
昭和32年
        「兵庫県歌人クラブ」誕生
       既存青年団を結集、新たに神戸市連合青年団協議会結成
昭和33年3
```

昭和33年4 15 教育委員会に指導部をおき、青少年課を新設 昭和33年4 岩岡婦人学級開設 昭和33年5 10 市立須磨水族館開館式 昭和33年6 20 市立図書館長田分館開く(長田区観音山公園内) 昭和33年7 和田岬婦人学級開設 昭和33年9 霞ケ丘婦人学級開設 昭和34年3 小・中学校「校外学習の手引」完成 昭和34年4 1 社会教育関係団体への補助金支出が認められる 昭和34年4 市立外大図書館完成 昭和34年6 20 長田区連合青年団結成 昭和34年6 市教委が奥再度キャンプ場開設 昭和34年7 16 須磨浦公園にユースホステル・子供の園完成 昭和34年7 23 国際少年キャンプ(神戸YMCA主催)瀬戸内海余島で開く 昭和34年 荒田・池田・有馬・櫨谷・神出の5婦人学級開設 昭和35年2 23 神戸婦人団体協議会、競輪即時廃止を阪本知事に申し入れ 昭和35年3 3 神戸市特別委で競輪の即時廃止を決議 (3月12日県会も廃止を可決) 昭和35年3 31 県指定文化財の第1回指定物件決まる(5月12日21件を告示) 昭和35年5 1 市立同和センター(長田厚生館)開館 昭和35年9 神戸市青年団協議会は機関誌「市青協だより」を発行 昭和35年10 第1回市民レクリエーション大会 昭和35年12 1 神戸戸新聞会館9階に市立図書館の分室を設置 兵庫青少年野外活動協会 (OAA) の事業開始 昭和35年 神戸市婦人団体協議会、結婚適齢期の男女交際の場としての「かなめ会」をスタート 昭和36年10 昭和36年11 20 第13回同和教育研究大会(神戸・明石)、全国から2000余人が参加 市教委、本年度は小学校1.2年生全員に教科書無料配布を決める 昭和37年2 昭和37年4 神戸市スポーツ振興審議会発足 昭和37年10 14 第1回兵庫県芸術祭はじまる 昭和37年10 本庄小学校PTAは婦人学級の運営等により、文部大臣表彰をうける 昭和38年4 19 合厚生会館開館(葺合区南本町5) 昭和38年4 須磨の藤田ガーデンで第1回兵庫県美術家祭開かれる 昭和38年10 15 文部省、市立西代中学校PTAを表彰 昭和38年10 市教委、三つのことば(ありがとう・すみません・どうぞ)の市民運動を展開 昭和38年 神戸市婦人団体協議会の会員8万を越える 昭和39年4 市立婦人会館、市教育委員会から神戸市婦人団体協議会の直営に移される 昭和39年7 「青年の家」開設(兵庫区八多町)農業経営技術を相互研修

# (2) 学校開放の先進性と今日的課題

神戸市の社会教育、生涯学習振興行政に関わる特徴として、「学校開放」施策があげられる。「地域に開かれた学校」は、都市人口急増期を迎えていた、わが国高度成長の都市部での共通の課題である。神戸市の場合は、人口急増に対応した「土地の有効利用」としての学校への着目にほかならない。昭和48年の年度当初より市立高倉台小学校の「開校事業」が市民図書館およびプールの開放として開始されている³)。これ以降、順次さまざまな形で学校施設開放が市内において推進されてきた。学校施設の開放事業の業務は、基本的にそれぞれの地域住民

によって構成される「学校施設開放運営委員会」に委託されている。運営委員会は、開放時間中における学校施設の管理や、学校及び各利用者(団体)間の利用調整を行ってきた。

ところが、「神戸連続児童殺傷事件」と呼ばれる平成 9年に須磨区で発生した当時14歳の中学生による連続殺 傷事件(別名『酒鬼薔薇事件』『酒鬼薔薇聖斗事件』と も呼ばれる、2名が死亡し、3名が重軽傷を負った)は、 学校と地域のあり方を改めて再考することを余儀なくさ せた。この事件後設けられた「児童生徒の問題行動等に 関する調査研究協力者会議」によって、調査研究が開始 され、教育委員会は非行の低年齢化の進行や問題行動等

の広がりを踏まえ、小学校段階からの生徒指導の充実を 提言する報告書をまとめている。さらに、平成13年、年 6月8日10時20分頃、大阪教育大学附属池田小学校に凶 器を持った男が侵入し、次々と同校の児童を襲撃した。 結果、児童8名(1年生1名、2年生7名)が殺害され、 児童13名・教諭2名に傷害を負わせる惨事となる、学校 を舞台とする前代未聞の事件が起きた。事件発生当日夕、 池田市教委が市立学校・幼稚園の校園長会を緊急招集し た。無施錠の校門から男が押し入って未曽有の凶行に及 んだことで、当時の時代の流れとなっていた「開かれた 学校」の是非が突然、教育現場に突きつけられた形とな り、各地の教育委員会等担当者らの動揺はあちらこちら で、見聞した。そしてこの事件以降、「学校の開かれ方」 について、全国的に急速な変化がみらることとなった。 一般的には、学校の校門を開けっ放しにしておく学校は ほとんどなくなり、校門か校舎入り口付近で訪問者名簿 への記入を求められたり、外部からの訪問者であること を記す名札やカードなどが用いられたりするようになっ た。また、この年には「17歳の犯罪」といわれるような 少年事件が多発し、平成15年には中学生が犯罪の加害者 として逮捕・補導される事件が続いた。

「学校を地域に開放する」という理念と、校門を危険 な状態で開放しておくことは、全く違うこことであり、 オープンマインドの学校における教育実践を妨げること は、地域と学校の関係にとっては決して好ましいことで はないであろう。須磨での事件後に招集された神戸市教 育委員会の会合においても、「高い壁の中で学校教育が 行われるのは悲しいことである」「校門を閉ざすと、心 理的に地域への開放も閉ざしてしまう」という声も聞い た。いずれにしても、事件を契機に「学校の安全」がク ローズアップされ、大きな社会議論となったことは間違 いない。学校における主人公である児童・生徒の安全を 考えるならば、「開かれた学校の体制は、基本的に無防 備である」という意見をさまざまな会合、会議において 聞いた。開かれた学校の特徴といえる「低いフェンス」、 「開放廊下」、「生け垣緑化」など多くの学校で、施設的 な対策のないまま、横並び一律で開放事業を押し進めて きたことが問題であり、「社会の学校への絶対的善意」 を前提にした「開かれた学校」政策は、結果 として無 防備な学校を助長することになっているという識者たち の意見は、地域と一体となった学校づくりに関わってき た筆者のような立場には相当に厳しいものに聞こえた。

学校の安全対策は、今日では当然視されるものとなり、神戸市内の小学校では、以前、何校かフェンスのない学校があったが、今は既にフェンスを設置している。また、フェンスの高さも180センチに満たない学校は全部取り換ええ、今では、全ての小学校でフェンスの高さが180センチに改修されていると聞く。その他、防犯カメラ設

置や、防犯ビデオの取付、特別教室インターホン設置、および全教室インターホン設置、メイングランド防犯カメラ設置と徐々に安全確保のためのハード面での整備が行われている現状である。

# (3)新たなる学校開放を目指した「マナビィひろば」 事業の展開

さらに多くの地域住民の多様な学習活動、スポーツ活動の場として活用できるようにすることが今後の学校開放の課題にほかならない。また「学校完全週5日制」となって以降、地域における卑近な子どもたちの受け皿、居場所づくりとして学校と地域の連携を深めていくために各小学校ごとに新たな事業が進められることとなった。それが、「マナビィひろば」事業であり、活動内容としては、「むかし遊びや自然体験」、「伝統芸能体験」ほか、子どもから高齢者まで広い年齢層が交流したり、子どもたの各種体験活動の機会が提供されている。

また、平成19年度から国の補助事業として全国で展開されている「放課後子ども教室推進事業」を神戸市では、「神戸っ子のびのびひろば」として実施している。この事業は、小学校の施設を利用して、子供たち(小学校1年生から6年生)を対象に、地域住民の参画を得て、安全・安心な子どもの活動場所づくりを進めていく取り組みである。平日の放課後や週末などに、学校の余裕教室や図書室・多目的室・市民図書室・運動場などを活用して、子供たちが自由に過ごせる場所をつくり、学びや読書・遊びなどの自主的な活動ができるように安全指導員が見守りながら展開されている。

#### (4)「社会教育施設」としての公民館4)

いわゆる「公民館」は、戦前に文部省の成人教育課長であった松尾友雄が唱えた「社会教育館」構想を母胎として戦後、同省の公民教育課長であった寺中作雄によって構想されたものが源流であるという理解がされている。その後、昭和21年より日本の民主化政策に伴って各地に公民館設置が行われ、昭和24年の社会教育法制定によって法的に位置づけられ、今日に至っている。社会教育の歴史を遡るとその構想の源流を探り当てることができるが、多くの識者が指摘しているように明治時代の公会堂の構想がそれに当たるといわれている。明治35年に井上亀五郎は『農民の社会教育』の中ではじめて公会堂の構想について言及しているが、これが日本固有の施設である戦後の公民館の構想の源流であるといわる。そして、今では地域住民にとっても最も卑近な施設としてのあり様を確立しているといえる。

その一方において、都市部(東京都を除く)における

公民館の動向をみると、旧五大市(横浜市、名古屋市、 大阪市、京都市、神戸市)には基本的には「公民館」は、 神戸市を除いて設置されていない。

「五大都市行政監督ニ関スル法律」を根拠とした制度 対象であった京都市、大阪市、名古屋市、神戸市、横浜 市(この5市は最初の指定都市)では、戦後の公民館を 中心とする社会教育振興施策とは異なる方向での地域住 民の学習環境の構築が考えられたわけである。

そのことが、政令指定都市としての神戸市の社会教育行政を特徴づけることとして、「公民館」があげられることになる。一般的には公民館は、関係者には周知の通り、1946年7月、文部次官通牒「公民館の設置運営について」を嚆矢として戦後の歩みが始まった。その後、今日に至るまでの60年以上におよぶ歴史の中で、確実に社会教育の中核施設施設としての位置付けを確固たるものとしてきた。一方において、旧五大市と呼ばれる近代以降の早くからの都市部(東京特別区を除外)において、神戸市を除く地域においては公民館の設置がされなかった。従って、一般の方々から、公民館を都市部以外の地方の「田舎の住民寄り合い施設」というニュアンスで捉える言質をいまだきくことがある。

神戸市では、昭和26年に平野公民館を設置した。 以後西北神地域を中心に設置されたきたが、市街地 公民館は、昭和48年「神戸市同和対策事業長期計画」 に基づき設置されたもので、その目的は「住民の切 実な諸問題を学習内容として、その向上や解決を図 るため住民の主体性や実践力を養うことを目指す」 ものであった。しかし、平成13年度末に地対財特法 の期限切れに伴い、平成13年9月、神戸市同和対策 協議会は、今後の神戸市の公民館は、「地域の社会 教育施設」及び「市民の生涯学習を支援する施設」 として2つの機能を持った施設として事業を進める ことを答申した。(神戸市立公民館『こうべの公民 館 事業概要』より)

もちろん、設置自治体の事情で、施設そのものを「公民館」とする場合、当該自治体の事情で、さまざまな名称で呼ばれているものも多い。例えば、筆者が居住する加東市におても「滝野情報交流館」(滝野公民館)「多目的研修館」(社公民館)「東条文化会館(コスミックホール)」(旧東条町の公民館に相当)というように、合併前の単独自治体時の公共施設(それぞれ中央公民館)を合併後の「地域公民館」として位置づけている。

#### (5) 生涯学習の拠点

学校の統廃合、再編等は今後、各地の課題となること

は、間違いないであろう。そうした中、神戸市は、旧吾 妻小学校の施設を「生涯学習支援センター」(コミスタ こうべ)として21世紀の到来と共に市民の生涯学習支援 の拠点としてリニューアルしている。「コミスタ」とは 「コミュニティ」と「スタディ」の合成語であり、「交流 と学びのフリースペース」という謳い文句を冠している。 国の「生涯学習フェスティバル」のマスコットとして

国の「生涯学習フェスティバル」のマスコットとして知られるようになった故石ノ森章太郎氏による「マナビィ」のキャラクターとともに、市民の学び、情報収集の拠点として親しまれている。地理的には、JR 三ノ宮駅より徒歩15分の場所であり、利便性は高いといえる。

1階は、市立あづま幼稚園と共用施設であり、2階「情報・活動・相談のフロア」3階「学習のフロア」で高齢者学習センターを併設している。4階は、体育館、展示スペース、会議室など「発表のフロア」と位置づけている。こうした既存の教育施設等をリニューアルしたり、再構成することで、今後各地の人々の学びの拠点施設は整備される必要がある。

かつて、「バブル経済」といわれた時期に、自治体の 財政規模や人口構成に似つかわしくないといわざるをえ ない大規模で贅沢な公的施設が数多く設置された。神戸 市における公的な学習施設は人口規模的には決して潤沢 だとは言えない状況もあるが、既存の施設の機能や利用 状況を再確認し、「使い切る」施設経営のあり方が今後 は求められるであろう。

## [注]

- 1)「神戸市生涯学習推進計画」5つの柱は、以下の通りである。
  - I 生涯学習の成果を地域で活用するしくみづくり
  - Ⅱ 市民が自ら学べる生涯学習環境づくり
  - Ⅲ 博物館・図書館等の活用を通じた生涯学習の推進
  - Ⅳ スポーツの振興
  - V 文化財や伝統文化等の保存・継承
- 2) 筆者は、平成10年8月19日から平成22年8月26日まで、6期12年にわたって、神戸市社会教育委員を委嘱された。本研究は、そのときの会議での机上配布資料および委員として種々の会合・会議、研究会等に出席した際の収集資料等に基づき論を構成している。
- 3) 竹下由香「地域に開かれた学校施設の在り方-神戸 市学校公園事業を事例として-」『大阪大学教育学年 報』第6号、2001年。
- 4)従って、社会教育研究の学術団体である「日本社会教育学会」においても設立以来、幾度となく社会教育の中核的な施設として「公民館」について重点的に取

り組みを展開してきた。公民館創設50年にあたる1996年の学会研究大会において、記念年報の発刊を決定し、1999年5月に『現代公民館の創造-公民館50年の歩みと展望-』としてまとめられている。

また、社会教育や生涯学習を大学においてはじめて 学びはじめるような初学者向けの基本テキストや社会 教育主事、図書館司書や博物館学芸員の資格取得を目 的とする授業のための概説書において、「公民館」に ついての記述は何らかの形で行われてきた。

公民館は、終戦後の混乱した世相のなかから立ちあがろうとする人びとの建設の意欲を背景として、わが国独自の構想により、文部省が提唱してその設置を奨励した総合的な社会教育施設である。

岸本幸次郎編『社会教育』(講座現代教育学8)福村出版、1977年、110頁。

公民館は、住民の日常生活に必要な情報や交流の場を提供し、自発的な学習と地域活動を援助し、その参加過程を通じて住民の自治能力の向上を図る多目的な社会教育施設である。

新堀道也『社会教育学』(現代教育学シリーズ11) 有信堂、1981年、91頁。

公民館は戦後、町村民の社会教育の拠点として設置された施設である。当時、「文化施設に恵まれない地方農漁村における社会教育センターとして」発足したと言われ、主に町村など農村部に設置されたが、都市部にあまり見られなかったのである。その後、昭和20年代末頃からは都市部にも置かれるようになり、全国的に浸透していく。

佐藤晴雄『生涯学習概論』学陽書房、2007年、 171頁。

公民館は、1946年に文部次官から出された通牒「公民館の設置運営について」を契機にして各地で作られ、その後、社会教育法で法的位置づけを与えられた。1946年の文部次官通牒は、公民館を地域における産業育成、職業訓練、社会福祉、社会教育の総合施設として構想するものであった。しかし、教育基本法、社会教育法により、社会教育施設として法的位置づけが与えられるとともに、教育施設として純化された。大串隆吉『社会教育入門』有信堂、2008年、79頁。

ほか多数